

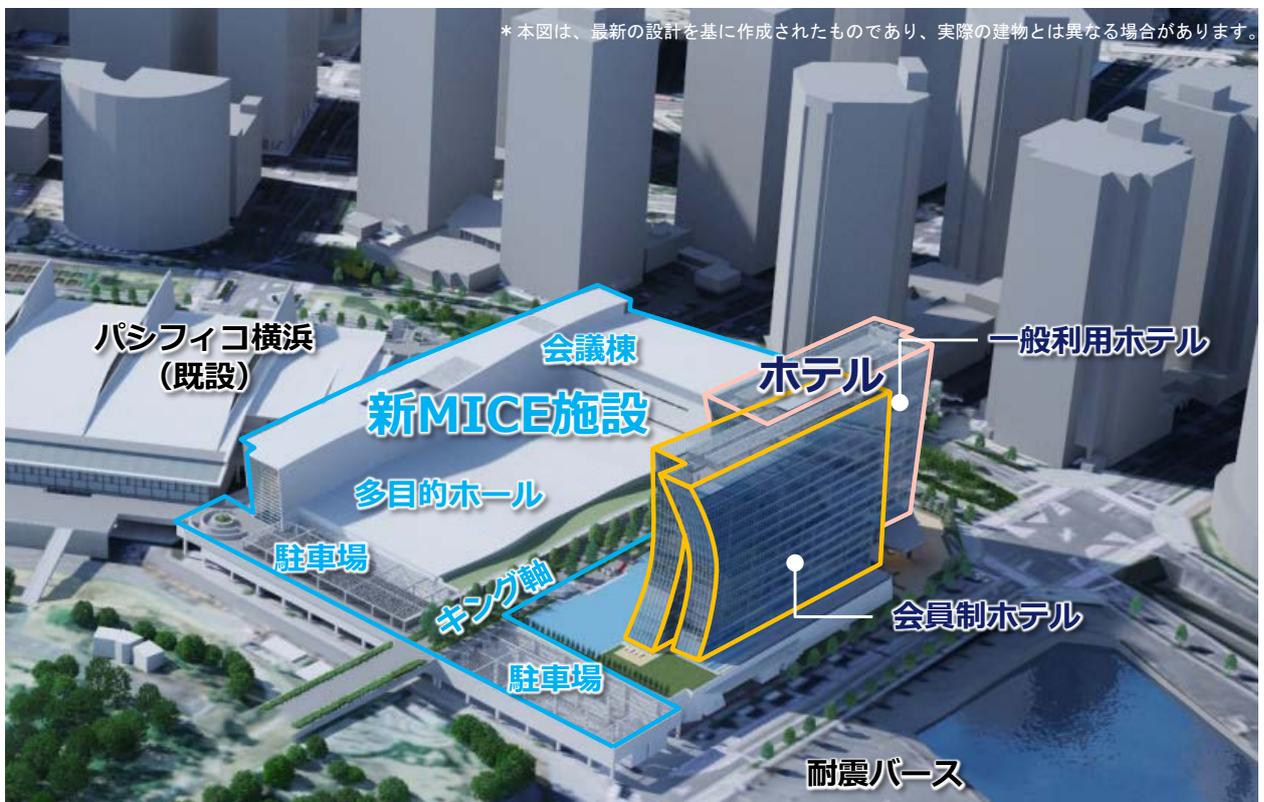
## みなとみらい21中央地区20街区MICE施設の 整備事業及び運営事業の進捗状況について

### 1 20街区MICE施設の概要

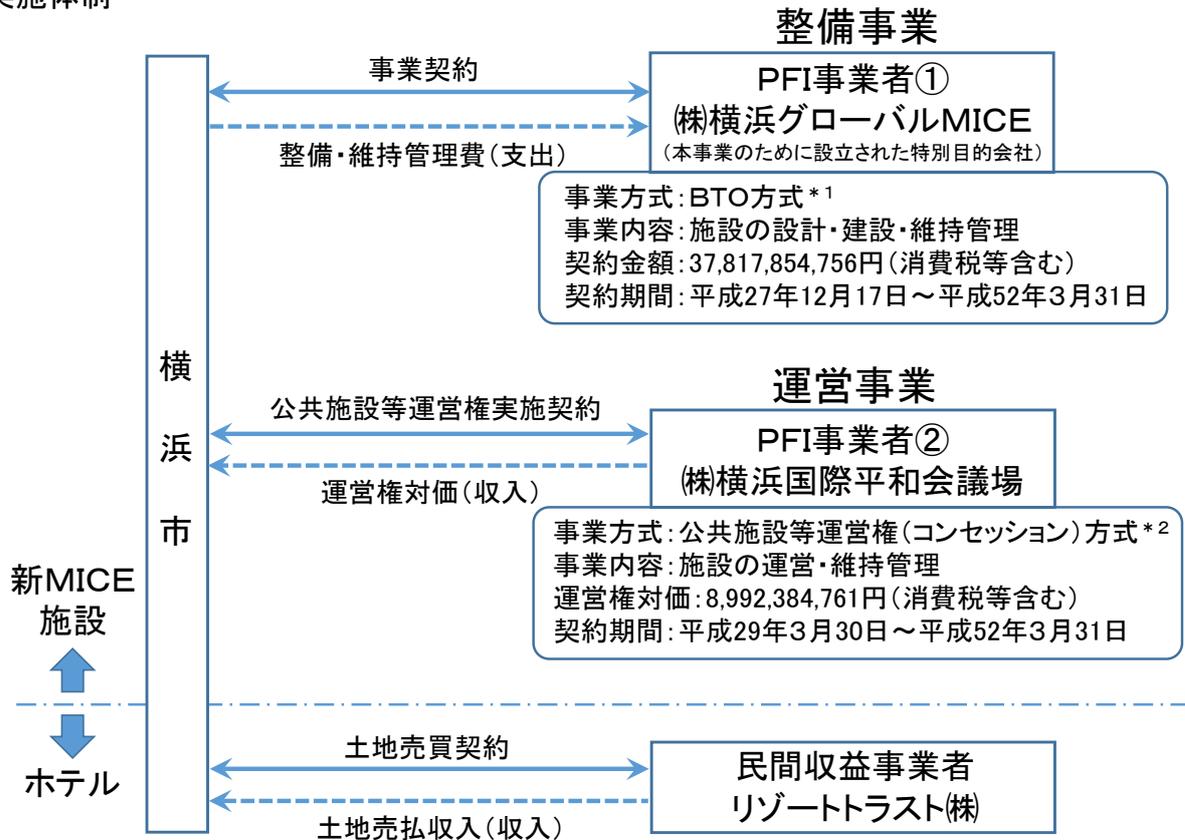
#### (1) 施設計画

事業場所	西区みなとみらい一丁目9番ほか
階数	地下1階、地上6階
最高の高さ	36.2m
延床面積	約47,000㎡
多目的ホール	約7,600㎡（ホワイエを含め約10,000㎡）
会議室	約6,500㎡（大会議室8室、中会議室8室、小会議室18室）
開業予定	平成32年4月

#### (2) 配置イメージ図



## 2 実施体制



\* 1 事業者が自ら資金調達を行い、施設の設計・建設した後(Build)、その所有権を市に移管した上で (Transfer)、事業終了まで事業者が維持管理(Operate)を行う方式

\* 2 事業者をPFI法に基づく公共施設等運営権者として選定し、事業者に運営権(利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を移転せず、当該施設の運営等を行う権利)を設定する方式

## 3 進捗状況

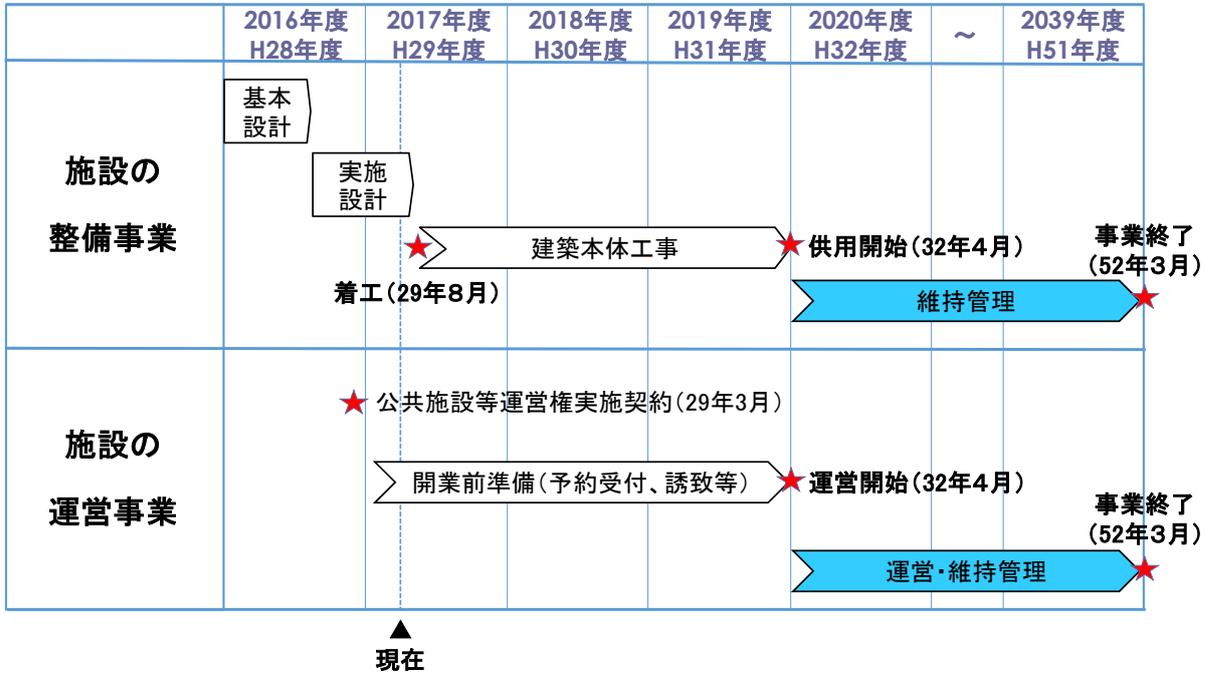
### (1) 整備事業

事業契約、条例、基本設計等に基づき、実施設計、関係機関との協議、各種手続き等を進めています。また、本年8月からの建築本体工事の着工に先立ち、準備工事や周辺インフラ工事を行っています。

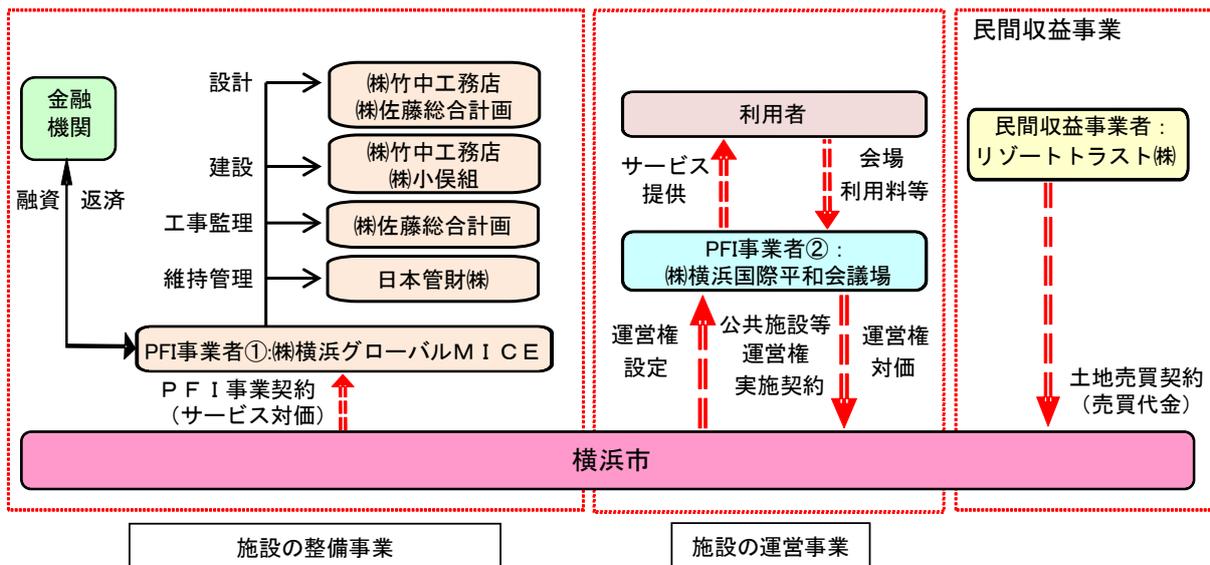
### (2) 運営事業

平成29年第1回市会定例会における「公共施設等運営権の設定」の議案が可決されたことを受けて締結した実施契約等に基づき、運営事業者にて施設の利用規則及び利用料金を策定し、5月17日に公表しました。また、5月22日より施設の予約受付を開始しています。

#### 4 事業スケジュール



【参考1】 事業スキーム図



【参考2】外観イメージ図（国際大通り側から見たMICE施設及び民間収益施設）



【参考3】現地の状況（平成29年5月8日に臨港パーク上空より撮影）

